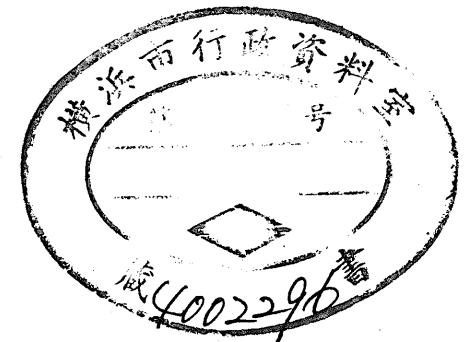


全員協議会資料

昭和46年11月24日開催

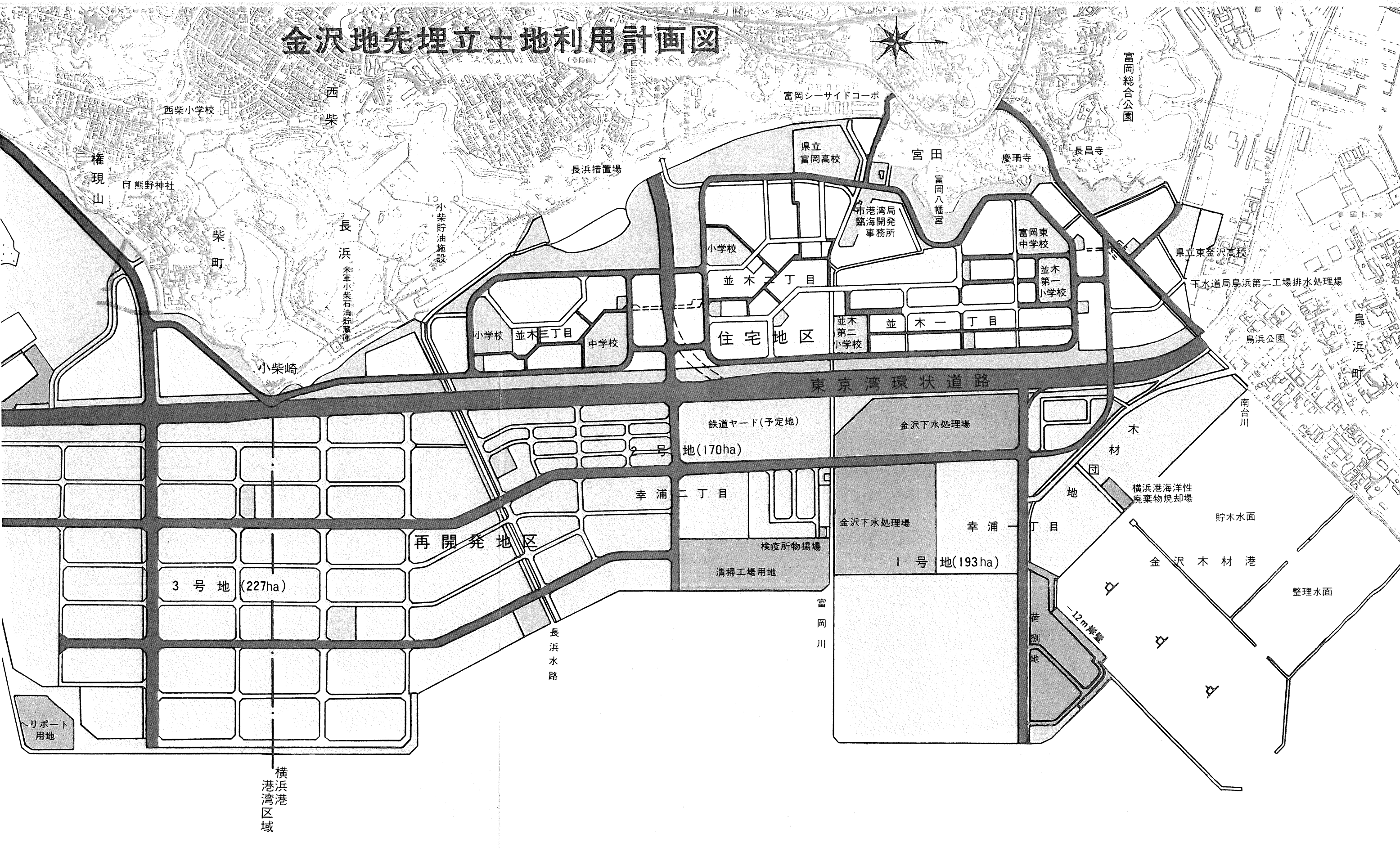
金沢地先埋立事業計画の変更(案)
について



都市開発局

近
3

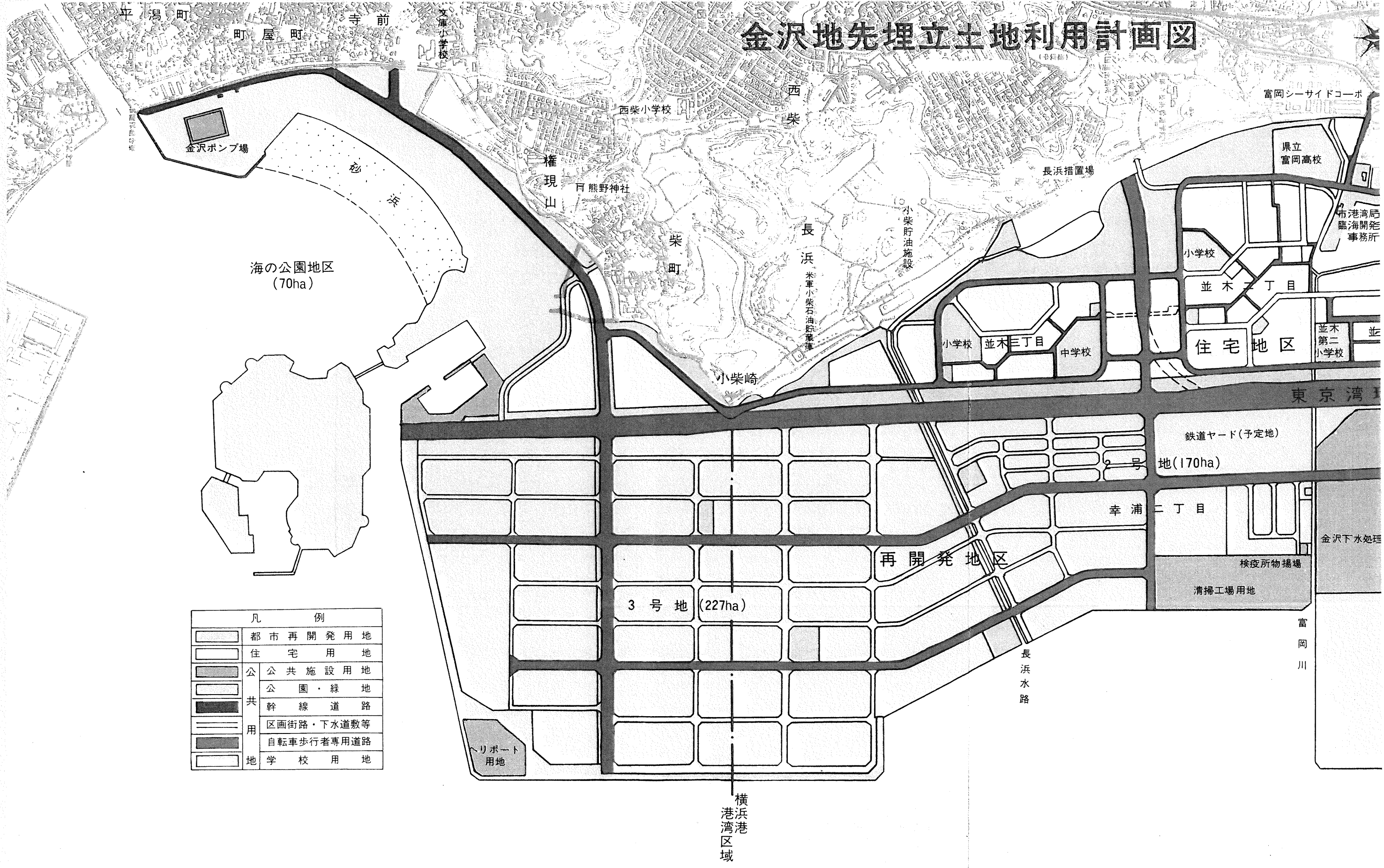
金沢地先埋立土地利用計画図



横浜港
湾区域

リポート
用地

金沢地先埋立土地利用計画図



凡 例	
	都市再開発用地
	住宅用地
	公共施設用地
	公園・緑地
	幹線道路
	区画街路・下水道敷等
	自転車歩行者専用道路
	学校用地

レポート
用地

横
港
湾
区
域

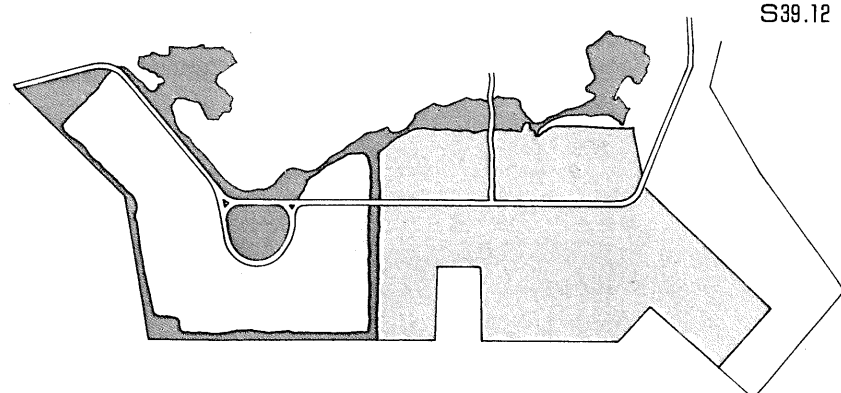
東京湾

金沢下水処理

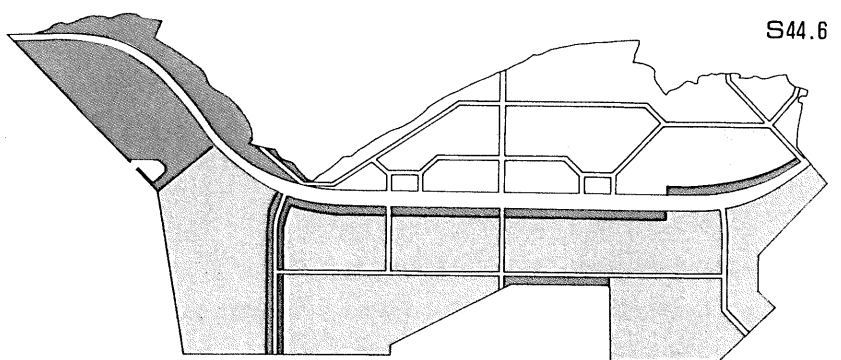
富岡川

金沢地先埋立事業の歩み

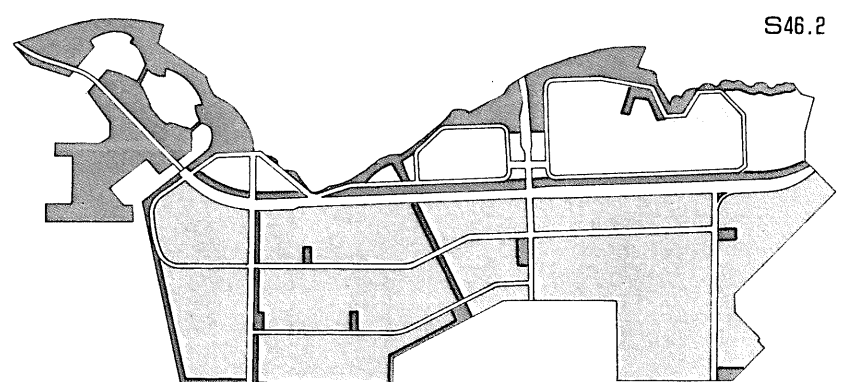
緑地 ■ 住宅地区 □ 工場地区 ■



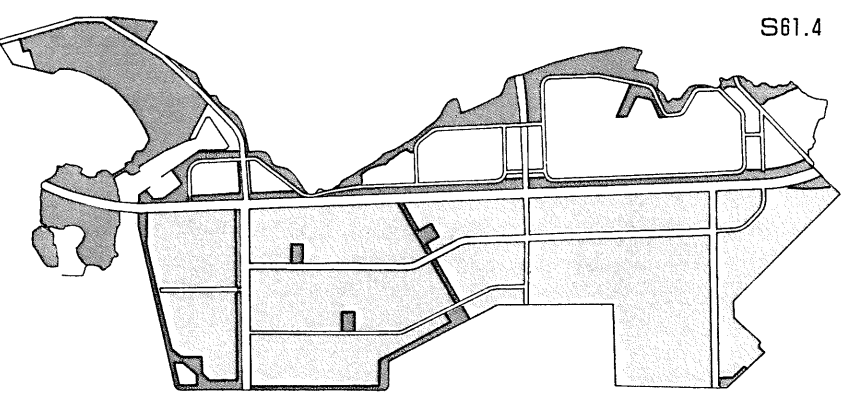
S39.12



S44.6



S46.2



S61.4

- 1963 S38.3.7 横浜国際港都建設総合基幹計画(改訂案)を、横浜国際港都総合都市計画審議会に諮問。(臨海工業用地220万坪(約727ha)、437億円、昭和41~49年度)(観光レクリエーション施設用地100万坪、250億円)
- 1965 S40.2 都市づくりの将来計画の構想(六大事業)発表
- 1967 S42.7.28 横浜港港湾計画(港湾審議会第29回計画部会に諮問、昭和42.10.20、認可)
- 1968 S43.7.25 金沢地先埋立事業の決定及び継続費の設定(660ha、6,000万㎡、412.89億円、昭和43~47年度)
- S43.7.26 漁業補償交渉開始、富岡・柴・金沢漁業協同組合(昭和46.1.29、協定書締結)
- S43.8.26 第1回横浜市ドイツマルク公債発行(昭和44.9.26、第2回、昭和46.8.16、第3回、各1億ドイツマルク)
- 1970 S45.3.6 1号地埋立免許申請(昭和45.11.9、港湾管理者、昭和45.11.18、県知事免許)(昭和48.3.31、1工区、昭和48.11.6、富岡漁港区域、昭和49.6.29、2工区竣工)
- 1971 S46.2.20 海の公園基本構想発表(昭和53.2、新基本構想、昭和56.10、基本計画により用地造成)
- S46.3.15 金沢地先埋立事業起工式(昭和46.2.1、1号地工事着手)
- S46.11.5 2号地埋立免許申請(昭和47.5.22、免許、昭和50.8.23竣工認可)
- S46.12.28 事業費及び年度の変更(6,800万㎡、921.69億円、昭和43~52年度)
- S47.2.28 第1回横浜市金沢地先埋立問題協議会(昭和57.3.15、第14回で解散)
- 1973 S48.1.23 3号地、海の公園地区埋立免許申請(昭和49.3.14、免許)(昭和50.3.26~昭和61.4.10、工区分割して竣工認可)
- S48.3.24 国内債発行開始(~昭和53.3.25、合計360億円)
- 1974 S49.4 金沢木材港開港
- S49.12.24 事業計画の変更(1,776.88億円、昭和43~56年度、埋立用土砂の一部を、千葉県浅間山の山砂に変更)
- 1975 S50.10.28 埋立土地の売却価格発表
- 1976 S51.2 住宅用地売却開始
- 1977 S52.1.10 幸浦一・二丁目(工場用地)、並木一・二・三丁目(住宅地)の町名決定
- S52.2 進出企業の一部操業開始
- S52.8.19 国道357号線(鶴見区扇島~金沢区並木、昭和62.12.5、並木~夏島)高速湾岸線5期(鶴見区扇島~中区千鳥町)都計
- S52.10 工業団地移転事業所選考審議会(昭和52.10~昭和53.5.4回開催(2号地進出企業決定)(昭和55.7~昭和56.5.6回開催(3号地進出企業決定))
- 1978 S53.7 住宅地区一部入居開始
- 1979 S54.10 金沢下水処理場運転開始
- 1980 S55.12.1 福浦一・二・三丁目(工場用地)の町名決定
- S55.7.5 海の公園砂浜オープン
- 1982 S57.3 福浦工場排水処理場竣工
- S57.3.13 横浜ヘリポート竣工
- S57.11.12 金沢八景大橋竣工
- 1983 S58.6.3 金沢産業振興センター竣工
- S58.6.4 金沢緑地(緩衝緑地)竣工
- S58.10.14 高速湾岸線5期(中区千鳥町~並木)都計
- 1984 S59.11.15 金沢シーサイドライン起工式
- 1986 S61.10.31 海の公園、八景島の町名決定
- 1988 S63.3.29 八景島開発事業提案競技の当選案の決定
- 1988 S63.5.7 金沢地先埋立完成記念式典
- S63.6.1 国道357号線(福浦三丁目~八景島~夏島町)都市計画決定
- S63.7.2 海の公園海水浴場オープン
- S63.9末現在 世帯数約8,200、人口約28,000人、事業所数約600

市の南端に位置する歴史ある景勝の地、金沢。

横浜市の南端であるこの地域は古くから「金沢八景」の名で知られ、浮世絵にも画かれた景勝の地です。

交通の便にも恵まれ、鉄道ではJRと京浜急行の2系統が利用できますが、「新杉田駅」から埋立地内へ伸び、「金沢八景駅」を結ぶ、「金沢シーサイドライン」が新しい交通システムとして登場します。また、埋立地内のほぼ中央には南北に、東京湾岸道路に続く国道357号線が走り、横浜横須賀道路の金沢支線を通じて東名高速道路への接続もスムーズ。さらに環状3号線・4号線を通じて市内の各エリアへも便利な交通網が確保されています。



“うみや海の新しい出会い” 横浜市金沢地先埋立事業
 横浜市港湾局 563/12月
 10/17

KY578

E 3458

42

昭和44年9月

金沢地先埋立事業概要

横浜市埋立事業局

目 次

1. 目 的	1
2. 実施計画	2
3. 利用計画	3
4. 資金計画	4

○ 参 考

別図 埋立利用計画図

1. 目 的

横浜市としては、昭和35年頃から始まった首都圏内の過密化の影響による爆発的な人口増に対処し、多年の都市問題解決を図るため計画的に秩序と調和のある都市づくりを進め市民をすぐれた生活環境におく施策として、都市再開発の構想に基づき金沢地先埋立事業を実施いたします。

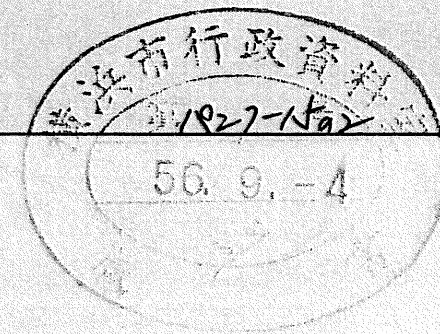
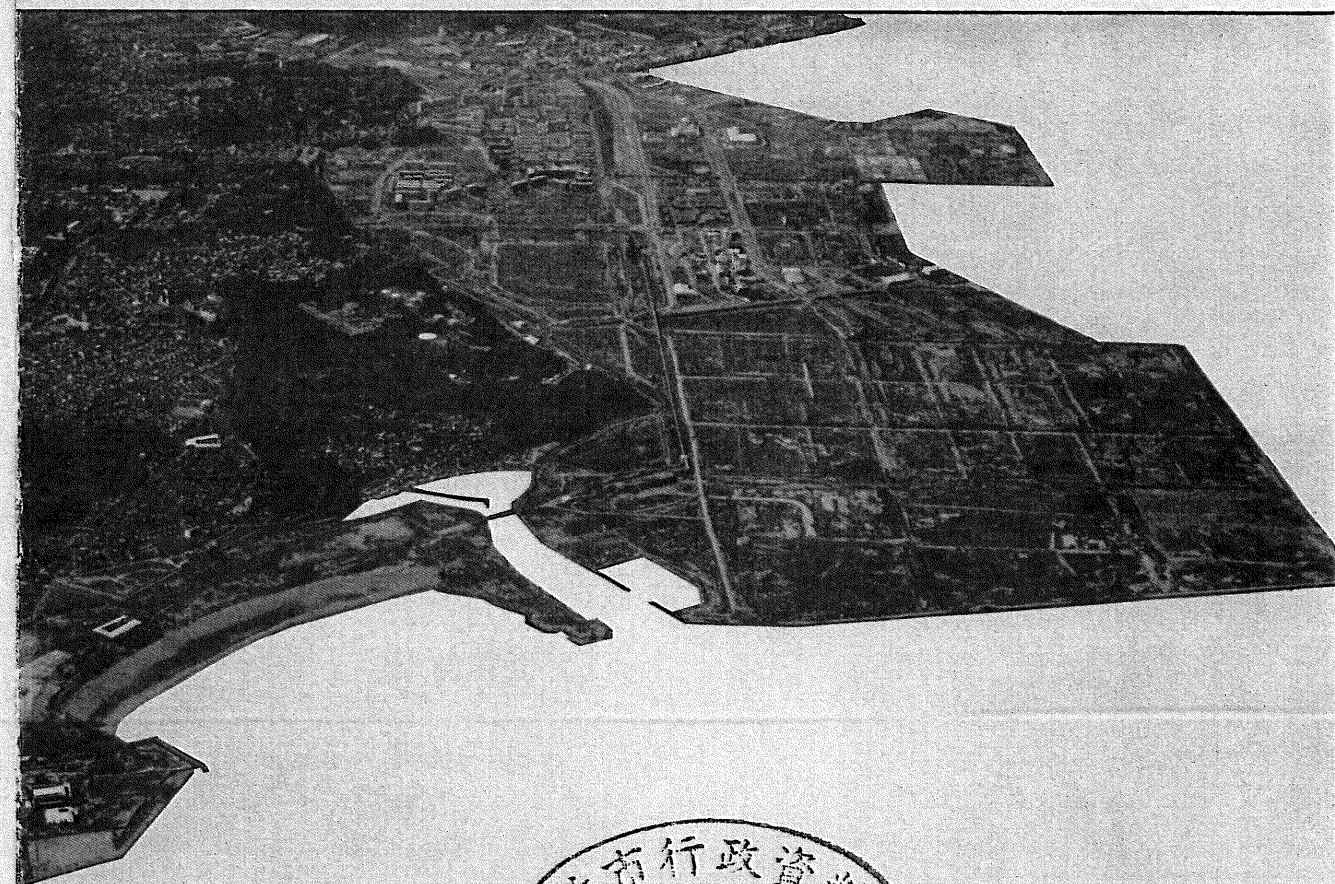
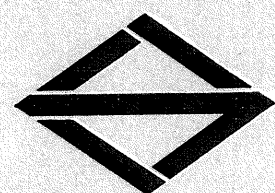
これまでの人口累増は自然発生的な市街化をもたらし都心部は商住工が無秩序に混在して、それぞれの発育が阻害をうけ、都市機能弱体化の傾向にあります。そのうえ、急激なモータリゼーションは交通のゆきづまりを生じ、一層、生活環境の悪化を生じ企業能率も低下しております。このためこのような都心部を業務地区や商業、住宅地域として、望ましい形に配置換えするとともに都市施設を有機的におりこんで、都心再開発を行なう必要があります。

この都心再開発対象地域内に散在する工場数は約2,000社、その面積は約300万平方メートルにおよびこの約6割に相当するものが移転を必要とすると推定されます。このため埋立地を造成してこれら必要な工場等の移転可能なものをできるだけ移転させ、その跡地を有効利用するものであります。

そして埋立地には理想的な工場地帯にあわせ住宅地帯を建設すると共に市民のいこいの場として自然美をたたえた海の公園を設置するため金沢地先海面約660万平方メートルの埋立を実施いたします。

この埋立事業は中心地区整備計画、港北ニュータウン建設、都市高速鉄道建設、都市高速道路網建設、横浜港ベイブリッジ建設

金沢地先埋立事業のあらまし



横浜市行政資料室

横浜市港湾局

昭和55年10月

金沢地先埋立事業

1. 目的

横浜市の市街地は商・住・工が混在し、都市機能が阻害されています。

そこで横浜市は、市内に散在している企業を移転することにより、その跡地を有効に利用するため都市部の再開発用地造成を目的とした金沢地先埋立事業を計画しました。

2. 概要

施工か所 金沢区富岡町から平潟町に至る地先海面（延長約 7,000メートル）
 埋立面積 660万㎡
 事業費 約1,777億円
 事業年度 昭和43年度から 昭和56年度まで

3. 土地利用計画

都市再開発用地 258万㎡
 住宅用地 82万㎡
 海の公園用地 70万㎡
 公共用地 250万㎡

土地利用計画の基本的な配置としては、埋立地の中央部分に東京湾環状道路及び緩衝緑地帯を設け、西側に住宅地を、東側には都市再開発用地（工場用地など）を配して、その機能を明確に分散させます。既存の水際線沿いには、各所に、公園・緑地帯を配置し、在来の緑と一体となった環境の優れた埋立地となるよう計画しております。

さらに歴史的な背景をもつ金沢海岸に新しい魅力のある海の公園を造成し、市民の誰もが利用できるいこいの場とするよう計画しています。

(1) 都市再開発用地

この用地は、都心部に散在している立地不適当な工場等の移転用地です。移転工場には、公害の発生等による問題を生じさせないように工場排水の集中処理施設を設けるとともに、無公害エネルギーを使用させるなど工場等の建設、操業にあたり十分な指導と規制を行い更に緑化して公害のない工場団地とします。

(2) 住宅用地

この用地は、主として再開発用地へ移転する工場等の従業員の職・住近接をはかるための住宅建設用地とし、この利用に際しては土地の高度利用をはかるため、中層集合住宅を中心に建設し、緑地をできるだけ多くとりいれるとともに、人と車の分離をはかり必要な商業地区を確保した良好な住宅環境とします。

(3) 公共用地

ア、道路

埋立地の中ほどを南北に縦貫する幹線道路（国道357号線・東京湾環状道路の一部）を設けて主要交通路とし、地区内には連絡道路網を十分整備して交通の円滑化をはかり、また必要により埋立地を既存の陸地との連絡路を設けて両地区の一体化をはかります。

イ、公園・緑地

幹線道路に沿ってグリーンベルトを設け工場地区と住宅地区との緩衝に役立て、また各所に公園を設置して緑を確保します。

特に既存の海岸線の景観を極力保全するため、土地所有者の協力が得られるよう努力する一方、海岸線に沿う埋立地に公園・緑地を設けて景観の融和をはかるよう計画されています。

ウ、下水処理場・清掃工場

埋立地内に下水処理場・清掃工場の用地を確保し、金沢区内及び磯子区・港南区の一部を加えた地域の水洗化の促進と、ごみ処理対策とします。

(4) 海の公園

従来から市民に親しまれてきた金沢海岸は、海浜地も狭く海岸線背後の緑は、住宅等の建設によりきわめて少なくなっていますので、奥行のある緑豊かな海浜地と砂浜を造成し、市民の各年齢層にさまざまな海辺のレクリエーションやスポーツの場を提供する親しみやすい公園とします。

4. 工事計画

類別 号地別	施工か所	埋立面積	埋立 しゅん功年月日
1号地	金沢区富岡町地先	約 193万㎡	昭和 49.6.29
2号地	金沢区長浜地先	約 170万㎡	昭和 50.8.23
3号地	金沢区柴町地先	約 227万㎡	港湾区域 昭和 52.9.19 一般公有水面 昭和 55.3.31
海の公園	金沢区平潟町地先	約 70万㎡	昭和56年度 (しゅん功予定)